



週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

4月24日発行

Vol.643

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

浪江町公式Facebook
「つながろう なみえ」から

今年から5月開催！
「標葉郷野馬追祭」を行います

5/25 (土)
騎馬口上 (浪江町・双葉町・郡山市)
午前8時30分 中央公園にて
出陣式典
午前8時15分 中央公園にて
礼拝
午前8時15分 中央公園にて
出陣
午前8時30分 中央公園・500円第一

5/26 (日)
標葉郷騎馬追行列
午前9時~午後4時45分 第一区
浪江町相馬流有山陣見保存会
舞踊「相馬流有山」
午後4時15分 中央公園にて
凱旋式典
午後4時50分 中央公園にて
標葉郷神旗争奪戦
午前5時~午後3時30分 中央公園にて

※騎馬行列の間、交通規制が行われますので、ご協力お願いいたします。

25日のコース
26日のコース

特別協賛 ■ 安藤ハザマ・岩田地産・不動テトラ・浅沼JV 浪江拠点出張所

主催 標葉郷野馬追運営委員会 共催 浪江町 双葉町 郡山市 浪江町商工会

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・みらい農業交流スペース開所式・
みらい農業学校開校式 ----- 2

●被災自治体News

- 浪江町-----3~5、14
- 双葉町-----7
- 郡山市-----11

●東京電力ホールディングス

- ・中間指針第五次追補等を踏まえた
追加賠償の対応状況 ----- 13

6ページをご覧ください。

4/11 木

みらい農業交流スペース開所式 みらい農業学校開校式

みらい農業交流スペース「TSUMUGI」の開所式と、みらい農業学校の開校式が、4月11日、小高区の旧鳩原幼稚園で開催されました。

みらい農業学校には、第1期生として県内外から15人が入学しました。令和7年3月までの1年間、農業技術やほ場実習などを通じて雇用就農に必要な技術や学びを習得します。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [4/19~4/26]

- 00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市立八沢小学校 閉校記念式典 ～八沢の輝きを未来へ～
- 41分～ 卒業おめでとう撮影会 April Dream
- 51分～ みなみそうま事業化実現プログラム1期生 最終年度成果発表会
- 76分～ 南相馬市いきいき80体操 ～筋力トレーニングSTEP2～
- 81分～ 自分と大切な人の命を守るために ふくしまマイ避難ノート
- 87分～ 気をつけろ“横断歩行者妨害”
- 89分～ リクエストアワーのお知らせ





浪江町からのお知らせ

しあわせ金婚夫婦 申し込みのお知らせ

4月12日HP更新

～ご夫婦で築いた しあわせ家族 地域社会に貢献50年～

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と記念の金メダルが贈られます。
自己申告となっておりますので、お忘れなく申し込みください。

対象

昭和49年1月1日から同年12月31日までに結婚された浪江町に住所のあるご夫婦、または、
前回までに申し込みされなかったご夫婦

申し込み方法

別紙申込用紙を下記窓口に用意してありますので、必要事項を記入のうえ、申し込みください。

- 【窓口】 ○浪江町老人クラブ連合会事務局（浪江町社会福祉協議会）
○浪江町役場本庁 介護福祉課
○浪江町役場 二本松出張所、福島出張所、いわき出張所

または、電話・ファクスで、浪江町老人クラブ連合会事務局に申し込みください。

申込期限

7月4日（木）厳守

表彰伝達

10月に開催される浪江町高齢者福祉大会にて表彰します。希望される方には郵送します。

- ※ 民報新聞紙上、9月の「祝・金婚夫婦」特集で表彰対象者の氏名・年齢が記載されます。
- ※ 新型コロナウイルスの感染状況により、大会内容を変更、延期または中止することがあります。

【問い合わせ・申し込み】

浪江町老人クラブ連合会事務局（浪江町社会福祉協議会）

●浪江事務所

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6-1

TEL 0240-34-4685

FAX 0240-35-5555

【令和6年度日程】富岡町で災害復興住宅融資相談会があります

4月24日HP更新

【被災者の方向けの住宅ローン支援について】
富岡町で災害復興住宅融資相談会が開催されます

住宅金融支援機構では、東日本大震災や自然災害などで被災された方向けの、災害復興住宅融資相談会を以下の日程で開催しています。

開催日	予約受付締切	開催場所
5月20日(月)	5月16日(木)午後5時	富岡町役場1階相談スペース (富岡町大字本岡字王塚622番地の1)
7月22日(月)	7月18日(木)午後5時	
9月24日(火)	9月19日(木)午後5時	

相談会は事前予約制となっています。

詳細については以下のホームページをご確認ください。

▶ 住宅金融支援機構ホームページ

https://www.jhf.go.jp/event/seminar_tohoku_6.html



【予約・問い合わせ】

住宅金融支援機構東北支店 東北復興支援室

TEL 022-227-5030 (通話料金がかかります。)

営業時間 平日 午前9時～午後5時

なみえスマートモビリティ

4月11日HP更新

現在、町内で運行・営業している「浪江町巡回乗合ミニバス」をご案内します。

※ 浪江町に住んでいなくても利用可能。

配車受付時間

月～火 : 午前8時 ～ 午後7時30分

水～金 : 午前8時 ～ 午後9時30分

土・祝日: 午前9時30分 ～ 午後7時30分

※ 運休日: 日曜日(祝日の日曜日も運休)

運行エリア・運賃・利用方法

町内の避難指示解除区域全域が運行エリアです。

詳細は運行事業者のホームページをご確認ください。

▶ 「なみえスマートモビリティ」公式HP

<https://www.smamobi.jp/>



問い合わせ

スマモビ事務局(日産自動車株式会社 浪江事務所)

[電話] 0240-23-5552

[時間] 午前10時～午後5時30分(日曜、年末年始休)

問い合わせ

企画財政課 企画調整係

TEL 0240-34-0240

今年から5月開催！「標葉郷野馬追祭」を行います

相双地区を代表する夏の風物詩「相馬野馬追」が、本年も盛大に開催されます。

今年から5月開催に変更となり、令和6年は5月25日(土)～5月27日(月)に開催されます。

浪江町を含む標葉郷(しねはごう)でも、昨年に続き通常規模の「標葉郷野馬追祭」を開催します。25日(土)に浪江町から出陣し、26日(日)には町内で凱旋行列、中央公園で神旗争奪戦が行われます。

騎馬武者の勇壮な姿が間近にご覧いただけますので、ぜひお越しください。

※当日、騎馬行列の周辺道路では、車両の通行が規制されます。

◆開催日時

- ・5月25日(土)
午前8時5分～、
出陣は8時30分
- ・5月26日(日)
午後4時～5時30分

標葉郷野馬追祭

5/25 (土)
騎馬口上 (特選馬による祝口上)
午前8時5分 中央公園にて
出陣式式典
午前8時15分 中央公園にて
礼螺
午前8時15分 中央公園にて
出陣
午前8時30分 中央公園より町内一週

5/26 (日)
標葉郷騎馬(御脚)行列
午後4時～4時45分 町内一週
浪江町相馬流れ山馬保存会
舞踊「相馬流れ山」
午後4時15分 中央公園にて
凱旋式典
午後4時50分 中央公園にて
標葉郷神旗争奪戦
午後5時～5時30分 中央公園にて

※騎馬行列の間、交通規制が行われますので、ご協力お願いします。

※来場者用駐車場
※道路・私有地などへの駐車は厳禁です。
車でお越しの方は、指定の駐車場をご利用下さい。

特別協賛 ■ 安藤ハザマ・岩田地崎・不動テトラ・浅沼JV 浪江拠点出張所

主催 標葉郷野馬追運営委員会 共催 浪江町／双葉町
大熊町／浪江町商工会



双葉町からのお知らせ

特定帰還居住区域復興再生計画が認定されました

4月23日HP更新

令和5年6月の福島復興再生特別措置法の改正に伴い、令和5年9月29日に先行して内閣総理大臣の認定を受けていました「双葉町特定帰還居住区域復興再生計画」について、令和6年4月23日に計画の変更が認定されました。

今回の変更では、先行分に含まれなかった7行政区（鴻草、渋川、寺松、羽鳥、石熊、山田、細谷）についても、特定帰還居住区域の対象としております。

認定された区域における速やかな線量低減、家屋解体等と、上下水道等のインフラ復旧に取り組み、1日でも早い避難指示解除を目指してまいります。

▶ 双葉町特定帰還居住区域復興再生計画 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14861/20240423.pdf>



▶ 復興庁HP「特定帰還居住区域復興再生計画」

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20230928101604.html>



問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

令和6年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

4月22日HP更新

1. 雇用期間

6月1日～令和7年3月31日

2. 募集期限

5月15日(水) ※当日の消印有効

※ 応募状況により締め切り前であっても、募集を終了することがあります。

3. 勤務地

双葉町役場（双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4）

4. 募集業種等

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務内容
行政一般事務補助	事務職	2	午前8時30分～午後5時15分	行政一般事務補助および業務補助 双葉町役場においての健康福祉事務および業務 ①障害福祉業務 ・障がい福祉サービス受給者証等の交付事務 ・障がい福祉サービス給付関係事務 ・障害者手帳の交付事務 ・障害福祉関係会議等への出席 ・その他、福祉に関する会議等への出席 ②介護保険業務 ・要介護・要支援認定申請に基づく訪問・調査への随行 ・調査結果報告書のとりまとめ ・各種介護給付サービスに係る支払事務 ・介護予防教室の準備・運営 ・その他介護に関する会議等への出席 ※必要な経験等 ・基本的なパソコン操作(Word、Excel等の利用) ・普通自動車運転免許(AT可)

- ・ 業務詳細は、ハローワーク求人票をご確認ください。

次ページへ続きます 

5. 面接予定日および会場

業務名	期日	会場
行政一般事務補助	受付後、本人にご連絡します。	双葉町役場

※ 面接は5月中下旬を予定しています。日程および会場につきましては個別にご連絡します。

※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合があります。

6. 応募方法

指定の履歴書・職務経歴書にご記入のうえ、お住まいのお近くの「ハローワーク」が発行する「紹介状」と併せてご持参いただくか、もしくは郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14126/06rerekisyo.doc>



注意 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできませんのでご注意ください。

7. 応募先

双葉町役場 総務課 行政係

- 持参の場合：平日 午前8時30分～午後5時15分
双葉町役場総務課のみで受け付けを行います。（土、日曜日、祝日を除く。）
- 郵送の場合：5月15日(水)までの消印有効

【送付先】

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4
双葉町役場 総務課 行政係

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

双葉町公式YouTubeチャンネルから

【4Kドローン映像】ふたば空撮 3月28日撮影

令和4年8月30日に一部地域の避難指示が解除された双葉町の様子をさまざまな角度で空撮しています。

▼今回の撮影場所

0:17 JR双葉駅西側(町北側から撮影)

0:50 JR双葉駅西側(町西側から撮影)

1:21 JR双葉駅東側

1:50 中野地区復興産業拠点

▶ <https://youtu.be/pdQhLoX4Fls>



双葉町民の避難状況(令和6年3月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	福井県	2	広島県	4
青森県	17	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	14	徳島県	-
宮城県	249	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	12	高知県	-
茨城県	442	三重県	1	福岡県	9
栃木県	152	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	40	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	743	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	158	兵庫県	2	大分県	4
東京都	373	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	163	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	117	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	10	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,694

(前月 2,693)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	221	鏡石町	15	小野町	1
会津若松市	36	天栄村	3	広野町	32
郡山市	582	下郷町	2	檜葉町	19
いわき市	2,057	只見町	2	富岡町	13
白河市	166	南会津町	3	川内村	3
須賀川市	60	猪苗代町	4	大熊町	7
喜多方市	6	会津坂下町	12	双葉町	42
相馬市	51	会津美里町	2	浪江町	6
二本松市	21	西郷村	27	新地町	7
田村市	15	泉崎村	8	合計	3,827
南相馬市	262	中島村	1		(前月 3,8434)
伊達市	13	矢吹町	24		
本宮市	37	棚倉町	11		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	11	三春町	29		

避難者総数

6,521

(前月 6,527)



郡山市からのお知らせ

令和6年度郡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導について

4月22日HP更新

40～74歳までの郡山市国民健康保険に加入している方は、無料で特定健診を受けられます。

対象者

郡山市国民健康保険に加入している40歳から74歳の方

※ 社会保険など、他の保険に加入され国保資格を喪失した場合は受診できません。

実施期間

5月20日(月)～令和7年1月31日(金)

費用(自己負担金)

無料

健診項目

問診、診察、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血・尿酸値)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、腎機能検査、心電図検査、眼底検査

特定健診受診券

4月8日(月)時点で郡山市国民健康保険に加入されている方へ、5月7日(火)に発送します。

※ お手元に届くまで一週間程度要します。

※ 4月9日以降に加入した方には、加入した翌月に送付します。

なお、後期高齢者医療保険に加入している方には特定健診受診券は送付しておりません。
(※特定健診受診券がなくても医療機関の予約等ができます)

持参物

- (1)特定健康診査受診券
 - (2)国民健康保険被保険者証(またはマイナ保険証※)
- ※保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード

注意 どちらかだけでは受診できません。(1)と(2)の両方を忘れずに準備願います。

次ページへ続きます 

令和6年度特定健診・がん検診が受けられる医療機関

令和6年4月1日現在の郡山市内の医療機関一覧です。

特定健康診査を受けるときは、医療機関へ直接電話でお申し込みください。

▶ 特定健診が受けられる医療機関一覧[PDF]

<https://www.city.koriyama.lg.jp/uploaded/attachment/79531.pdf>



※ 毎年10月以降は医療機関が大変混み合います。早めに予約し、受診しましょう。

特定健診・特定保健指導とは

医療制度の改正により、国民健康保険をはじめ全ての医療保険者において、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「特定健康診査(特定健診)」および「特定保健指導」の実施が義務づけられました。

また、特定保健指導は特定健診の結果から、生活習慣病になるリスクが高かった方が無料で受けられます。

特定保健指導の対象者には、「特定保健指導利用券」が健診結果に同封されています。

リスクに応じた個別の指導を、医師・保健師・管理栄養士から受けることができますので、ぜひご利用ください。

特定健診の目的

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための特定健康診査および特定保健指導を行い、生活習慣病(糖尿病や脳卒中、心臓病等)の有病者、予備群を減少させることを目的とし、国民健康保険に加入されている方の健康の維持・増進に努めます。

早めの健診受診で生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がましょう。

協会けんぽ加入中の被扶養者の皆さまへ

協会けんぽが実施する特定健診の詳細についてはこちらからご覧ください。

▶ 協会けんぽホームページ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



問い合わせ

市民部 国民健康保険課 医療事業係

TEL 024-924-2582

中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

3月27日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者:約148万人>

①追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況 3月25日現在 ()内は2月22日現在

	累計	
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約132万人 ※1	(約131万人)
(内訳) ご請求書発送	約113万人	(約111万人)
ウェブ請求受付	約19万人	(約19万人)

※1: 四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

②追加賠償のご請求・お支払い実績 3月25日現在 ()内は2月22日現在

	累計	
ご請求受付人数	約122万人 (約117万人) ※2	
お支払い完了人数※3	約116万人 (約106万人)	

※2: ウェブ請求の方、約19万人を含む。

※3: お支払い予定の方を含む。

③ご請求いただいていない方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいていない方や、当社からご請求書をお送りできていない方(以前お住まいの住所からお引っ越しされている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者をご逝去されている場合など)にご請求いただくため、以下の取り組みを進めています。

なお、お心当たりのある方におかれましては、当社へのご連絡をお願いしています。

【当社連絡先: ☎0120-926-470】

実施事項	開始時期	実施内容
ダイレクトメールの送付	2月28日	ご請求書をご返送いただいていない方、計約17万人に対して、11月20日以降、ご請求いただくことをお願いするダイレクトメールを送付していますが、加えて、2月28日に約3.6万人の方にダイレクトメールを送付しています。
広告出稿の継続	3月15日	ご請求書の発送依頼をいただいてなく、当社で住所を把握していない方に対しても、1月まで福島県内を中心に、新聞やテレビ、ウェブ、ラジオ、バス広告等を通してご請求いただくことをお願いしており、2月も、新聞、テレビ、ウェブ広告を実施していましたが、3月も継続しております。

浪江町の菜の花畑が見ごろです ✨

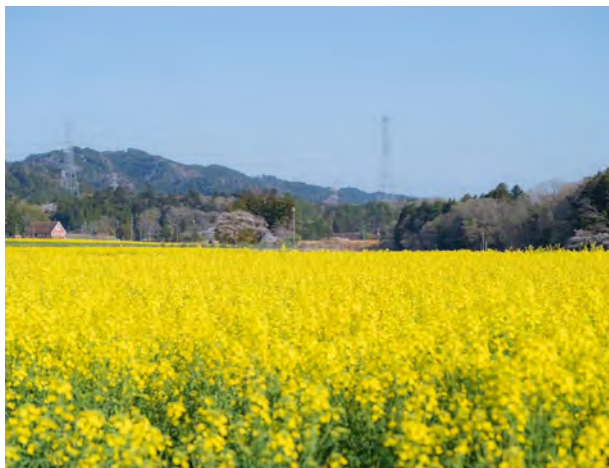
4月18日

立野地区に鮮やかな黄色のじゅうたんが広がっています。

今年も立野の沢上地区の皆さんが土地を耕し、種をまきました。

夏にはひまわり、秋にはそばの花など、季節によってさまざまな花を楽しむことができるよう、地域の皆さんが整備なさっています。

※今年は、国道114号線から県道34号線に入った右手に広がっています。



避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2024.4.24現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511